



島根県報

平成24年7月20日（金）

号外 第 109 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第443号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 7 月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機関の名称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	宇都井阿須 那線	邑智郡邑南町宇都井124 番2地先から同118番2 地先まで	前	メートル 14.00～ 20.00	メートル 110.00	県央県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅
			後	14.00～ 23.00	110.00	

島根県告示第444号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 7 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	宇都井阿須那線	邑智郡邑南町宇都井124番2地先から同119番2地先まで	メートル 162.00	平成24年 7月20日	県央県土整備事務所	
〃	浜田美都線	浜田市弥栄町田野原336番2地先から同830番9地先まで	304.00	平成24年 7月20日	浜田県土整備事務所	